

# 宮崎県立図書館ビジョン アクションプラン

第2期【令和3年度～5年度】

～「知の共有・創造」を支える全県図書館ネットワーク～



令和3年3月策定  
宮崎県立図書館

## ■第2期アクションプランの策定について

宮崎県立図書館では、県立図書館の今後目指すべき姿や果たすべき役割、今後の施策展開の方向性等を明確にした「宮崎県立図書館ビジョン」を平成29年12月に策定しました。このビジョンでは、《「**知の共有・創造**」を支える**全県図書館ネットワーク**》を基本目標に掲げて、県立図書館を核に、市町村立図書館（室）や学校図書館、大学図書館等との連携・協力により、県内の図書館全体の振興を図ることとしています。

また、ビジョンを具現化し着実に実行するために、平成30年度からの3年間を第1期として、優先的に取り組む施策や数値目標等を明らかにしたアクションプランを策定し、着実に取り組んできました。

その結果、市町村立図書館（室）等との「顔の見える」関係づくり、県立高等学校とのマイライン接続など、図書館ネットワークの充実につながるなどの成果が見られました。一方、市町村立図書館（室）への支援や地域資料の収集・活用、職員の専門性向上などにおいて引き続き取組を進める必要があるほか、コロナ禍以降における図書館の運営やサービスをどのように行っていくべきかという新たな課題も出てきています。

そこで、第1期アクションプランの成果や課題を踏まえつつ、ビジョンのより一層の具現化を図るため、今般、令和3年度からの3年間を実施期間とする**第2期アクションプラン**を策定しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、県立図書館の感染防止の取組や新たなサービス等の実施に関する方向性を示すため、新たに「新型コロナウイルス感染症へ対応した運営」に関する項目を設けました。なお、この項目につきましては、感染状況や図書館を取り巻く社会情勢等について情報収集に努めながら、必要に応じて見直すこととしています。

## ■第2期アクションプランの内容について

このアクションプランにおいては、ビジョンにおいてとりまとめた「**今後の施策展開の方向性**」に沿って、5つの柱ごとに具体的な施策を整理し、その成果を評価する指標を掲げることとします。

基本  
目標

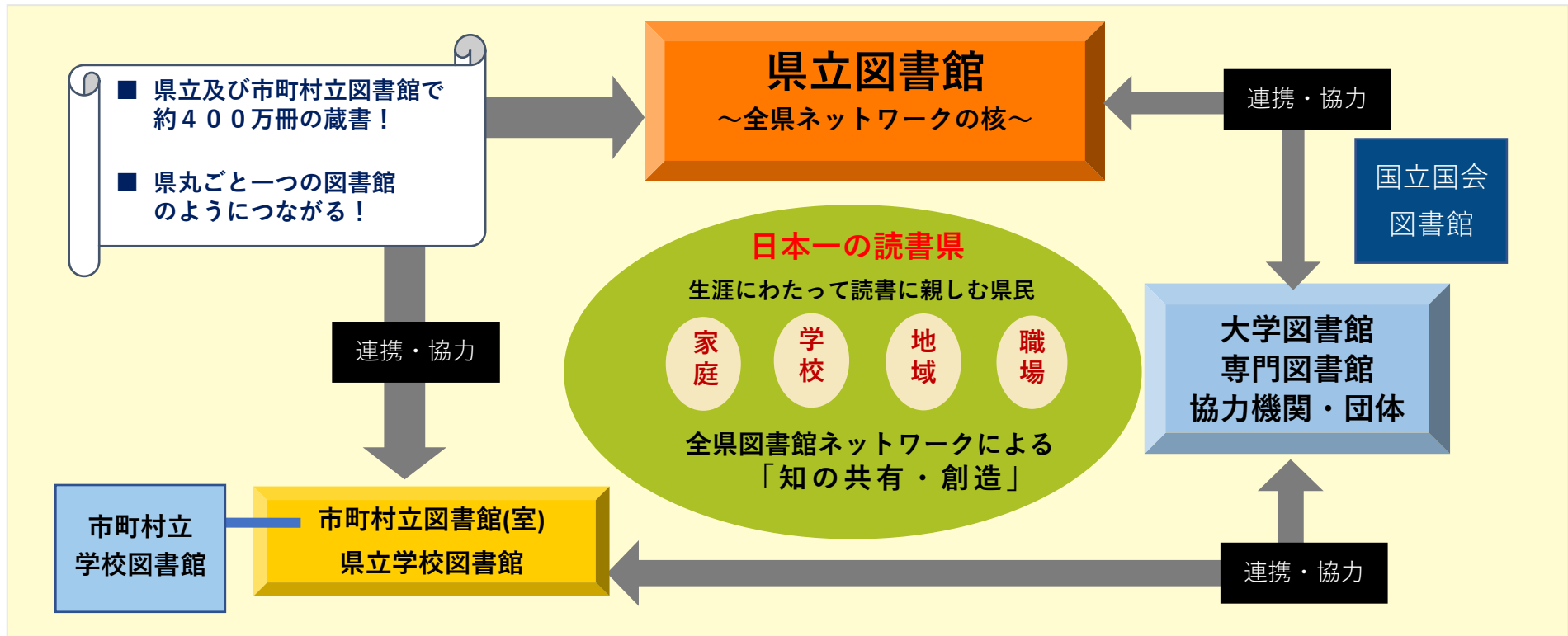
# 「知の共有・創造」を支える全県図書館ネットワーク

## 県立図書館の基本的役割

- どこでも I 「全県的な読書環境」を整える図書館
- ささえる II 「図書館」を支える図書館
- つながる III 「知の共有・創造の拠点」となる図書館

## 今後の施策展開の方向性

- ① 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核となります。
- ② 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実を図ります。
- ③ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決を支援します。
- ④ みやざきの文化の理解・継承を促進します。
- ⑤ 図書館ネットワークを支える人財を育成します。



# ① 全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核となります。

県民が生涯にわたって本に親しむことや、生涯にわたる自主的な学習活動を支援・促進していくことは、県立図書館に課せられた役割であると同時に、「日本一の読書県」の実現に資するものです。県民から頼られる県立図書館となるため、リーダーシップを発揮し、公共図書館や学校図書館、大学図書館等とのネットワークの充実や図書館相互のサービスの向上を図りながら、全県的な読書環境の整備と図書館サービスの充実を図っていきます。

## 1 市町村立図書館（室）等の支援

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
図書配送システムの周知と一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民がいつでも、どこでも本を読むことができるようにするための図書館配送システム「マイラインサービス」について市町村立図書館の利用促進を図るとともに、物流網を利用した総合的な配送の仕組みについて検討する。</li> <li>● 県立学校と「マイラインサービス」の接続先の拡充のため必要な協議、検討を行い、拡充に努める。</li> </ul>
「市町村支援チーム」による巡回訪問等	必要に応じて編成した職員により定期的又は要請を受けて訪問し、運営や未設置自治体の図書館等設置、読書振興等についての支援や新設館・リニューアル館等の情報収集を行う。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
市町村マイライン利用率	97.0	100.0	100.0	100.0
県立学校マイライン接続校数	11	21	26	31

## 2 学校図書館の支援

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
県立学校図書館に対する支援	高校教育課等関係機関と連携しながら学校図書館の運営や活用方法について助言を行うとともに具体的な事例を共有することによって学校図書館の活用を促す。
市町村立学校図書館に対する支援	市町村立図書館（室）と学校図書館が連携した取組について情報収集し、市町村立図書館（室）に紹介する。

## 3 市町村立図書館、学校図書館、大学図書館等とのネットワークの構築

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
構築したネットワークの活用	宮崎県公共図書館連絡協議会及び宮崎県大学図書館協議会の会議・研修や個別の協議等の場において、各館（室）の職員と密に情報共有・意見交換を行う。 ※宮崎県公共図書館連絡協議会…宮崎県立図書館及び宮崎県内の市町村立図書館（室）によって構成された、図書館事業の進展を図ることを目的とする協議会。
市町村立図書館（室）との連携	新型コロナウイルス対策など、各館（室）の情報を集約し、図書館運営全般に関する情報提供を行う。
大学との連携協力	大学図書館にマイラインサービスや横断検索への加入について働きかけるとともに、各大学の図書館の運営に関する情報共有を行う。

#### 4 図書館活動を支える施設・システムの維持管理

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
所蔵資料の収蔵対策	除籍や配架変更等により収蔵スペースの確保を図る。また、貴重書庫の環境改善や保管スペースの増設、さらに収容能力の向上について調査・検討を行う。
老朽化対策	改修の必要性を把握し、計画的な修繕と緊急時の早急な改修に努める。
危機管理対策	地震や火災など様々な事象を想定した防災・避難訓練や救命研修等を実施する。
図書館システムの維持管理	令和3年4月からの新システムの円滑なスタートを図りつつ、システム維持や次期システムの改善につなげるためセキュリティやサービス向上のための最新動向の情報収集を行う。

## ② 県立図書館ならではの専門的なサービスの充実を図ります。

すべての県民の調査・研究の様々なニーズに対応するため、他の専門機関との連携や国立国会図書館協同データベースの活用によるレファレンス（調査相談）サービスを充実させることや、すべての県民が様々な専門的分野についてより多くの資料を利用できるような取組を推進します。

さらには中高校生や子育て・就労世代等の読書振興を図るため、「日本一の読書県」に資するモデル性の高い取組を強化していきます。

### 1 レファレンスサービスの充実

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
国会図書館協同データベースの活用	的確かつ迅速なレファレンスサービスに資するために当該データベースの登録を促進する。
県立図書館レファレンス担当職員の能力向上	スキル登録制度による職員間の知識・技能の共有化やOJTによりチームとしてレファレンスに対応することでサービスの充実を図る。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
レファレンス協同データベース登録件数（累計）	1,331	1,380	1,390	1,400
レファレンス協同データベース登録自館登録データアクセス件数	※ 49,302	40,300	40,300	40,300

※ 平成27年度から令和元年度実績の平均を基準値としている。

## 2 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
計画的な資料収集	年次計画で重点項目を定め資料収集に取り組む。
専門的な資料収集にかかる周知	市町村立図書館(室)との役割分担のもとで専門的な資料収集を行うという県立図書館の役割について、県民に向け情報発信を行う。
電子書籍導入にかかる検討	電子書籍を取り巻く環境や技術的動向、他館の導入状況等を情報収集し、導入の可否について検討を進めていく。
蔵書構成及び配架方法の見直し	県立図書館ならではの蔵書構成について再点検し、利用者にわかりやすい配架方法の見直しを行う。
パスファインダーや書誌充実による利便性向上	専門的資料に利用者がアクセスしやすいように、情報を調べる道筋を記載したパスファインダーや書誌の充実を図る。



### 3 生涯読書活動の推進

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
読書に障がいのある方への読書機会の提供	読書バリアフリー法施行に伴う障がい者等へのサービス（来館が困難な程度の障害を有する方々への無料郵送貸出、視覚障がい者等のための音声録音図書の貸出など）についてHPや市町村立図書館（室）、県立視覚障害者センター等の関係機関へのチラシ配布などにより周知を図り、利用促進に努める。
各世代への多様な読書機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 時宜にかなったテーマや各世代に応じた展示やPOP作成等を行い本の紹介を行う。</li> <li>● 家庭や幼稚園、学校等で読み聞かせを初めて行う際に活用できるような本について、児童室やホームページ、SNS等での紹介を行う。</li> <li>● 子育て世代向けの情報発信及び子育て相談おはなし会を実施する。また、就労者等に対しビジネス等仕事に役立つ多様な本や文献の紹介や周知を行う。</li> <li>● 県がモデル的に実施した事業（作文募集・音読講座・ブックピクニック等）の市町村立図書館（室）への普及促進を行う。</li> </ul>
外国人への多文化サービスの周知	県内外国人の増加と国籍別の外国人数の割合の変化に応じた外国語サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携しながらホームページ等での周知を図る。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
障がい者サービスの貸出点数	935	930	940	950
県立図書館及び市町村立図書館（室）の人口1人あたりの貸出点数	3.5	3.6	3.7	3.8

#### 4 他の専門機関との連携

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
美術館、博物館等の県文化施設または大学等との連携	美術館、博物館等の県文化施設または大学等との合同企画や情報発信を行う。
県関係機関、各種専門機関、NPO等との連携	県関係機関、県産業振興機構や県看護協会等の各種専門機関、NPO等と連携した情報提供、情報発信を行う。

#### 5 館外活動の実施

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
読書関連イベント等への協力	市町村や各種団体等が行う読書関連イベントなどの把握に努め必要な協力を行う。
市町村立図書館（室）への読書活動に係る助言・支援	必要に応じて編成した職員が定期的に又は要請に応じて訪問し、運営や未設置自治体の図書館等設置、読書振興等についての支援を継続的に行う。再掲（1-1-第2項目）

### ③ 「知の共有・創造」による深い学びや課題解決を支援します。

地域や個人の課題解決を支援する機能をより高めるため、今後さらに、県立図書館の情報資源（図書、視聴覚資料、データベース等）の充実や職員の専門性の向上を図るとともに、課題に応じた情報サービスの提供や県民の自主的・自発的な学習活動を支援する多様な学習機会の提供、さらには深い学びや課題解決を図る「知の共有・創造」の場づくり、県内の自治体の政策立案の支援等を行います。

#### 1 情報アクセス環境の整備

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
県立図書館としての情報発信	ホームページやSNS、広報誌、ギャラリー展示等を通じ、図書館の情報資源や課題解決に向けた取組の情報を紹介する。
効率的・多面的な情報アクセス環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>● 国会図書館のレファレンス協同データベースや利用者に向けたパスファインダーを充実させる。</li><li>● オンラインの読み聞かせ等非来館型の情報サービスについて調査研究を行う。</li><li>● デジタルアーカイブや商用データベースの動向について情報収集し、ニーズや利便性の面から活用の方法を再検討する。</li><li>● 電子書籍の都道府県立図書館の導入事例や市場動向についての調査を行う。</li><li>● オープンデータに係る調査研究を行う。</li></ul> ※オープンデータ…誰でも自由に入手でき、著作権などの制約を受けずに利用や配布ができるデータ
書誌情報の充実	主題等の件名や目次情報等情報資源検索の手がかりとなる書誌情報を充実させる。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
ホームページのアクセス件数	320,790	330,000	340,000	350,000
S N S フォロワー数	488	600	700	800

## 2 課題に応じた情報サービスや「知の共有・創造」の場の提供

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
多様な情報サービスや学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県の重点施策や課題等の周知と課題解決を支援するためのギャラリー展を、テーマを精選して実施するとともに、県内各地において巡回展を実施する。</li> <li>● 地域や個人の課題解決に役立つよう多様な資料・情報を収集・提供するとともに、関係機関と連携した相談事業・セミナー等を実施する。</li> <li>● 児童・生徒の調べ学習の来館受入れや学校における調べ学習の支援に努める。</li> </ul>
個人やグループなどの深い学びの場づくり	<p>モデル的に図書館資料やWiFi環境等を活用した調査研究、議論等の場の提案を行うとともに、得られた知見やノウハウなどを県民や市町村へ提供し、「知の共有・創造」の場づくりの普及を図る。</p>

### 3 政策立案の支援

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
政策立案の支援	県行政機関や県内自治体に対し政策立案に関連する参考情報等の周知を行うとともに、事例や文献の調査など、政策立案や業務遂行に役立つレファレンスを行う。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
庁内サービス利用件数	106	100	100	100

### 4 地域の実情に応じた課題解決型サービス

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
市町村立図書館（室）の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村館・室の訪問により地域の実情を把握し、整理を行う。また、課題解決型サービス（子育て支援など）に必要な情報を提供するよう努める。</li> <li>● 県立図書館職員を派遣して行う講習により、課題解決型サービスへの助言・支援を行う。</li> </ul>

## ④ みやざきの文化の理解・継承を促進します。

個性と魅力ある地域づくりを支援するため、歴史資料だけではなく、行政資料や映像資料等も「**地域資料**」として、市町村との役割分担を踏まえて**収集・保存・活用**するとともに、広く県民に活用してもらうため、**デジタルアーカイブ**の周知や、**貴重書等のデジタル化**を行います。さらには、市町村や関係機関等と連携し、本県の優れた**言語文化の理解・継承**やそれを担う**人財づくり**に取り組みます。

### 1 地域資料の収集・保存・活用の全県的な促進

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
より専門的な資料の収集・整理・保存	<ul style="list-style-type: none"><li>● 策定した収集計画に基づき、年度ごとに効率的な収集・保存に取り組む。</li><li>● 貴重な地域資料を未来へ繋ぐため行政資料を含む地域資料の収集を行っていることを広く県民や関係機関に周知し、市町村役場や公的施設を直接訪問し地域資料の寄贈の呼びかけを行う。</li><li>● 杉田文庫の活用のための資料内容の確認・整理を行う。</li><li>● 出版後50年以上経過した地域資料について、状態を確認し、複写制限の制度化等もふまえ、資料の劣化や破損の抑止策について検討する。</li></ul>
県全体での効率的・効果的な資料収集による資料の充実と共有化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 県内の市町村立図書館（室）に対し、地域資料の収集、保存等に関する県と市町村の役割分担について市町村と共通理解を図る。また、県内の専門機関に対しても同様の取組を行う。</li><li>● 市町村立図書館（室）に対し地域資料収集・保存等に関する研修・助言を行う。</li></ul>

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
単年度の地域資料受入れ点数	2,231	2,000	2,100	2,200

## 2 地域情報の収集・整理・発信

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
個性と魅力ある地域づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収集した資料等の研究成果を活用し、展示会や講座等を通して、歴史・文化はもとより自然や産業など時宜を得た幅広い地域情報の発信を行う。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症への対策として取られた措置について、今後の感染症対策の教訓や糧とするため、自治体・施設・企業及び個人レベルに分けて関連資料を収集し、分類・整理・保存する。</li> </ul>
本県文化の魅力の発信	<p>郷土を代表する歌人である若山牧水の業績について、県民の理解と関心を高めるため、小林邦雄コレクション等の展示や情報発信を引き続き行う。</p> <p>※小林邦雄コレクション…故小林氏の遺族が寄贈した牧水の遺墨等</p>
地域情報のデータ整理による情報発信	<p>宮崎県関連のパスファインダー、テーマ別資料一覧、郷土人物データベース等の充実により、宮崎県関係の情報を取得しやすい環境を整備する。</p>

### 3 地域情報のデジタル化・データベース化

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
地域に関する貴重資料の所蔵状況のデータベース化	県内で起こった災害等の情報を今後の防災対策等に活用するため、江戸時代以前からの関係地図について自治体ごとに所蔵状況を確認し所蔵場所等をデータベース化する。
貴重書のデジタル化（デジタルアーカイブ）の推進	歴史資料など、劣化が懸念される地域資料のデジタル保存に努めるとともにデータ登録した資料はデジタルアーカイブに追加し、ホームページ等での情報発信を行う。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
デジタル撮影資料の登録件数	915	991	1041	1089
図書館HPデジタルアーカイブのアクセス数	－	3,000	3,300	3,600

### 4 本県の言語文化の継承

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
「語り部」の養成及び活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度の国民文化祭において「語り部」養成の成果を発信する。</li> <li>● 語り部のこれまでの活動や実績等をホームページや動画で発信するなど情報提供に努める。</li> </ul>



## ⑤ 図書館ネットワークを支える人財を育成します。

今後、地域や個人の抱える課題と、その解決に向けた生涯学習ニーズがともに高度化・多様化していく中で、県内の図書館全体で、幅広い知識や技能、実務能力及びネットワーク力を有する人財の育成・確保が計画的に行われるように取り組みます。

また、県立図書館の組織や事業についても、サービスの評価に基づいて継続的に改善していきます。

### 1 専門的なサービスを支える人財の育成・確保

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
幅広い知識や技能、ネットワーク力を有する人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門知識を得られるよう各分野の専門研修に職員を計画的に派遣し育成する。</li> <li>● 県立図書館や公図連の事業等による専門的な研修や、市町村の要望に応じて職員を派遣した研修等によって県内図書館職員の支援を行う。</li> </ul>
市町村立図書館（室）との人事交流や短期の研修受入れの検討	市町村立図書館(室)等を対象に図書館運営に関する短期研修の受入れや派遣について市町村の意向を踏まえながら可否を検討する。

評価項目	基準値	目標値		
	元年度	3年度	4年度	5年度
県外研修派遣数（専門研修受講数）	9	11	11	11
県立図書館を会場とする研修会の満足度	87.6	90.0	90.0	90.0

## 2 新たな知識の習得・共有

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
情報の収集及び研修成果の共有	他館のサービス・事業の実施状況や法制度の改正、電子書籍を含む出版の動向、行政の施策等について幅広く情報収集に努める。 専門研修等で得た知識について館内でフィードバックに努めるとともに、求めに応じ市町村立図書館(室)に研修等を行う。

## 3 組織及び事業の改善

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
利用者ニーズや社会の動向等の把握	利用者の声（緑陰ポスト等）や図書館協議会、市町村立図書館(室)の意見要望を踏まえ改善に取り組み、利用者満足度の向上を図る。
組織や事業の自己点検や外部評価による課題の把握	<ul style="list-style-type: none"><li>● 図書館評価を毎年実施し、業務バランスを見ながら随時必要な業務改善に努め、より効果的かつ効果的な図書館サービスを実施する。</li><li>● 社会状況の変化に応じ必要な情報を収集する。</li></ul>

# 新型コロナウイルス感染症へ対応した運営を行います。

## 1 感染拡大防止のための取組

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
館内での庁舎管理における感染防止策	座席間の間隔確保や消毒・マスク着用の徹底、学習席と閲覧席の住み分け、サーモグラフィの設置運用など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組を徹底する。
イベント等実施における感染防止策	検温や出席者の連絡先把握、消毒・マスクの徹底、演者前のビニールカーテン設置など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組を徹底する。
市町村図書館(室)との連携	利用制限や感染防止の具体策などの各館(室)の対応状況等を集約し一覧にして提供するなど、効果的な対策等について情報共有を図る。(再掲)1-3-第2項目
利用者への情報発信	県が発信する情報や収集資料に基づく知見などについて常設コーナーを設けるなど、利用者がわかりやすい情報を手軽に得られるよう工夫する。

## 2 新型コロナウイルス感染症に関する資料収集

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
新型コロナウイルス感染症に関する地域資料の収集	新型コロナウイルス感染症に関する資料を収集するとともに、県内の状況や対策として取られた措置について、自治体・施設・企業及び個人レベルに分けて地域資料を収集し、それらを分類・整理・保存していく。(再掲)4-1-第2項目の2

## 3 With コロナにおける図書館の在り方に関する研究

取組事項	行動計画（令和3年度から3年間）
感染症流行時の図書館サービスの在り方やサービスの方法についての取組	電子書籍やデジタルアーカイブ等の非接触型の情報提供サービスやZoom・Teams等を用いた会議形式等の非来館型サービスの導入を図る。

担当 宮崎県立図書館

総務企画課 企画担当

☎0985-29-2911















|















|









